艇置場使用料及び係留施設使用料

ディンギー

全長	陸上保管					
	陸上使用料			艇庫使用料		ラック式使用料
	1　日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ年
５ｍ未満	1,240円	10,070円	100,630円	11,220円	112,140円	42,780円
５ｍ以上	1,560円	14,410円	144,020円	18,220円	182,120円	―

クルーザーヨット・モーターボート

全長	陸上保管										海上保管		
	陸上使用料			艇庫使用料		係留施設使用料					係留施設使用料		
	1　日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1　日	月額	年　額			1　日	1ヶ年	昼間 (8:30 ～ 17:00)
								全納	５回	１０回			
５ｍ未満	1,240円	10,070円	100,630円	15,910円	159,100円	680円	13,600円	130,540円	138,700円	146,850円	1,180円	130,820円	―
５ｍ以上６ｍ未満	1,560円	14,410円	144,020円	20,250円	202,490円	950円					1,460円	187,230円	1,230円
６ｍ以上７ｍ未満	1,870円	18,770円	187,620円	24,470円	244,650円	1,220円					1,750円	243,900円	
７ｍ以上８ｍ未満	2,180円	23,130円	231,210円	28,820円	288,140円	1,490円	16,320円	156,650円	166,440円	176,230円	2,060円	300,570円	
８ｍ以上９ｍ未満	2,480円	27,460円	274,600円	33,170円	331,630円	1,750円	19,030円	182,660円	194,070円	205,490円	2,350円	356,980円	
９ｍ以上１０ｍ未満	2,800円	31,810円	318,090円	37,520円	375,130円	2,030円	21,750円	208,760円	221,810円	234,850円	2,650円	413,510円	
１０ｍ以上１１ｍ未満	3,120円	36,180円	361,780円	41,840円	418,310円	2,320円	24,470円	234,880円	249,550円	264,230円	2,940円	470,320円	
１１ｍ以上１２ｍ未満	3,430円	40,510円	405,070円	46,140円	461,390円	2,590円	27,190円	260,980円	277,290円	293,600円	3,220円	526,590円	
１２ｍ以上１３ｍ未満	4,060円	46,160円	461,600円	50,460円	504,580円	2,860円	29,900円	286,980円	304,920円	322,850円	3,810円	600,080円	
１３ｍ以上１４ｍ未満	4,680円	51,830円	518,230円	54,780円	547,760円	3,130円	32,610円	313,000円	332,560円	352,120円	4,390円	673,690円	
１４ｍ以上１５ｍ未満	5,310円	57,480円	574,750円	59,100円	590,950円	3,410円	35,330円	339,100円	360,300円	381,490円	4,990円	747,180円	
１５ｍ以上１６ｍ未満	5,940円	63,150円	631,380円	―	―	3,700円	38,050円	365,220円	388,040円	410,870円	5,590円	820,790円	
１６ｍ以上	5,940円に長さが16mを超える1mごとに640円を加えた額	63,150円に長さが16mを超える１ｍごとに5,670円を加えた額	631,380円に長さが16mを超える１ｍごとに56,630円を加えた額	―	―	3,700円に長さが16mを超える１ｍごとに290円を加えた額	38,050円に長さが16mを超える１ｍごとに2,720円を加えた額	365,220円に長さが16mを超える１ｍごとに26,120円を加えた額	388,040円に長さが16mを超える１ｍごとに27,740円を加えた額	410,870円に長さが16mを超える１ｍごとに29,380円を加えた額	5,590円に長さが16mを超える1mごとに600円を加えた額	820,790円に長さが16mを超える１ｍごとに73,610円を加えた額	

備　考 (1) 上下架前後に係留施設を使用する時は、1日に限り使用料は徴収しない。

(2) 係留施設の月額とは、使用月の月初から月末までをいう。また、係留施設の年額とは4月から翌年3月までをいう。

(3) 上記使用料には、ディンギーヨット用船台（ラック式置場のみ）、給水施設、電気施設の各使用料を含むものとする。

(4) 1日とは、利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）から翌朝の利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）までをいう。

クレーン使用料

区　　分	艇の長さ	揚又は降 1回につき	回数使用券 (6回分)	マストの起倒1回
専用使用艇	10ﾒｰﾄﾙ未満	2,750円	13,750円	4,210円
	10ﾒｰﾄﾙ以上	3,300円	16,500円	5,500円
外　来　艇	6ﾒｰﾄﾙ未満	3,300円	16,500円	4,760円
	6ﾒｰﾄﾙ以上10ﾒｰﾄﾙ未満	5,500円	27,500円	6,960円
	10ﾒｰﾄﾙ以上			7,700円
団体等が所有する場合で、用途が救助用及び監視用に使用する船舶		1,210円		

備　考 (1) 専用使用艇とは、使用許可期間が1か月以上のものをいい、外来艇とは、その他のものをいう。

(2) 回数使用券は、6回の利用の許可を一括して受けた場合の使用料とする。

揚降、洗艇、ｴﾝｼﾞﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ等作業料

区　分 / 艇の長さ	揚又は降 作業1回	洗艇1回	ｴﾝｼﾞﾝｸﾘｰﾆﾝｸﾞ 1回
5ﾒｰﾄﾙ未満	3,300円	4,260円	1機 1,750円
5ﾒｰﾄﾙ以上6ﾒｰﾄﾙ未満		5,890円	
6ﾒｰﾄﾙ以上7ﾒｰﾄﾙ未満		7,640円	
7ﾒｰﾄﾙ以上8ﾒｰﾄﾙ未満	5,500円	9,420円	
8ﾒｰﾄﾙ以上9ﾒｰﾄﾙ未満		11,050円	
9ﾒｰﾄﾙ以上10ﾒｰﾄﾙ未満		12,810円	
10ﾒｰﾄﾙ以上	5,500円に、艇の長さが10ﾒｰﾄﾙを超える1ﾒｰﾄﾙごとに1,100円を加えた額	12,810円に、艇の長さが10ﾒｰﾄﾙを超える1ﾒｰﾄﾙごとに1,780円を加えた額	2機 2,500円
燃料給油作業料	1　回		530円

会議室、テラス使用料

区分		使用時間	使用料 競技会使用	関連団体等使用	一般使用
会議室	大会議室	９時から １２時まで	1,930円	3,850円	5,770円
		１３時から １７時まで	2,470円	4,950円	7,430円
		９時から １７時まで	3,300円	6,600円	9,900円
		１７時以降 （１時間までごと）	830円	1,640円	2,470円
	中会議室	９時から １２時まで	1,370円	2,750円	4,130円
		１３時から １７時まで	1,650円	3,300円	4,950円
		９時から １７時まで	2,200円	4,400円	6,600円
		１７時以降 （１時間までごと）	550円	1,100円	1,640円
	小会議室	９時から １２時まで	970円	1,970円	2,960円
		１３時から １７時まで	1,100円	2,200円	3,300円
		９時から １７時まで	1,470円	2,940円	4,400円
		１７時以降 （１時間までごと）	370円	740円	1,090円
テラス	1ブース (3時間)	艇置場使用者	530円		
		艇置場使用者の紹介及び会議室利用者	1,050円		
		その他	2,100円		

備考
（１）競技会使用とは、海洋スポーツに関する競技会のために当日使用するものに限る。
（２）関連団体使用とは、定款第３条の目的に合致し、非営利目的であること。
（３）17時以降の会議室使用で、時間延長については21時までとする。
（４）会議室で火気は使用しないこと。

ディンギーヨット・モーターボート使用料

艇種		使用目的	使用主体	使用料金
ディンギーヨット	レーザーラジアル	競技、一般使用	学生	2,860円
			一般	4,280円
	シカーラ	競技使用	学生	4,280円
			一般	5,720円
		一般使用	学生	4,280円
			一般	8,580円
モーターボート		競技使用	学生	8,580円
			一般	11,440円
		一般使用	学生	11,440円
			一般	14,300円

（注）使用時間の限度は、センター利用時間1時間前までとする。

船具庫・船具ロッカー使用料

種別	使用料	
第１種（7.2㎡）	1ヶ年	46,200円
第２種（6.0㎡）	1ヶ年	42,230円
第３種（4.8㎡）	1ヶ年	38,280円
第４種（3.6㎡）	1ヶ年	29,040円
船具ロッカー	1ヶ年	6,600円

その他使用料

種別	単位		料金
給水施設	1	回	340円
船台	1	日	320円
椅子	1	脚	70円
テント	1	張	3,300円
電気設備	1	回	220円
コインロッカー	1	回	20円
ライフジャケット	1	日	320円
洗浄機	専用使用艇	1時間ごと	1,050円
	外来艇		2,100円

備考 (1) 専用使用艇とは、陸上艇置場、艇庫保管、ラック式置場の使用許可期間が1ヶ月以上のものをいい、外来艇とは、その他のものをいう。

＜お問い合わせ＞
一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
〒514-0803
三重県津市津興字港中道北370
Tel 059-226-0525　Fax（0556）
URL http://www.tsu-yachtharbor.jp